

vol.52-07 (通算 592号)

2022年10月号

やどかり

2022年10月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 増田 一世

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

国連障害者権利条約 初の対日審査を傍聴して



日本の障害者施策に厳しい勧告

増田 一世 (公益社団法人やどかりの里理事長)

2022年8月22日、23日に国連のジュネーブ本部で障害者権利条約(以下、権利条約)の初の対日審査(権利条約の進捗状況の審査)が行われ、筆者は日本障害者協議会(JD)の一員として傍聴に参加した。審査にあたって「私たちのことを私たち抜きで決めるな」の権利条約の基本姿勢が貫かれ、政府関係者の報告だけでなく、障害のある人やその関係者からの意見が重要視された。日本からはNGOによる複数のレポートが提出され、日本障害フォーラム(全国の主要13団体が加盟)は3回にわたってパラレルレポートを提出した。日本を担当する国連の権利委員のヨナス・ラスカスさん(リトアニア)、キム・ミヨンさん(韓国)はじめ、18人の障害者権利委員は、NGOが提出したレポートを



国連本部前でJDメンバーと

読み込み、日本の実情を理解した上で、日本政府代表団に鋭い質問を投げかけた。一方日本政府の回答は、日本の障害者施策を大きく変革する考えがないと言わんばかりの内容だった。100人を超える日本からの傍聴団は重苦しい雰囲気の中で審査を傍聴した。しかし、閉会時キム・ミヨンさんの挨拶で、「日本の障害者と市民社会によるパラレルレポートが示す日本の障害者の実際の状況と政府報告書には大きなギャップが見受けられます。締約国である日本に具体的な改善策を見出すように強く求めます」と涙ながらのスピーチに、会場からは感動の拍手が鳴りやまなかった。

そして、9月9日に国連障害者権利委員会は、総括所見(勧告)を公表。日本の精神科医療のあり方にも厳しい勧告が出た。権利委員が日本の実態を理解し、障害のある人の立場にそって出された総括所見を学び、障害者権利条約の本質を深く理解し、障害者施策を好転させる契機にしていかなくてはならない。



対日審査の会場(国連)



キム・ミヨンさんに感謝を伝える筆者